2. 令和3年度概算要求に向けた博物館振興策に関する主な論点

資料５

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【論点１】　ポストコロナ時代の博物館としてふさわしいインフラ整備とは何か。

- オンライン配信事業のためのインフラの整備・事業の収益化
- 感染症予防対策等、不測の事態へ対応するための対策
- 国立文化施設における上記への対応

【論点２】　教育普及、地域との連携、人材育成等をどのように考えるか。

- オンラインの活用や感染症予防対策を施したアウトリーチ活動、地域との連携

【論点３】　ポストコロナ時代の博物館として、文化観光や国際交流をどのように考えるか。

- 博物館等における文化観光の推進、文化施設・文化資源の高付加価値化の促進
- 「ICOM京都大会2019」を契機とした国際交流の促進、日本文化の発信機能の強化

論点１：ポストコロナ時代の博物館としてふさわしいインフラ整備とは何か。

オンライン配信事業のためのインフラ整備・事業の収益化

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【検討の方向性】

○新型コロナウイルスの影響により、文化施設はこれまでの「生」公演や「生」展覧による活動収益に「配信」等による活動収益と組み合わせた収益モデルに移行せざるを得ない状況

○地域の文化発信拠点として、「新たな日常」を支える文化施設の活動を支援し、文化芸術の灯を守り発展・継承させるため、文化施設の「新たな活動」の取組支援及びその環境整備を行う

【具体の取組例】

公演・展覧会等の配信への支援

○文化施設の配信等の「新たな活動」の支援及びその活動の環境整備を行う

○配信する公演や展覧等の経費も支援。解説等の説明も含み、多言語化も推奨

発信プラットフォームの構築

○民間団体と連携し、文化施設の公演や展覧等の配信の取組を発信するプラットフォームを構築

○国内外への日本文化の発信サイトとして、学校教育の教材として、さらには観光プランとして活用

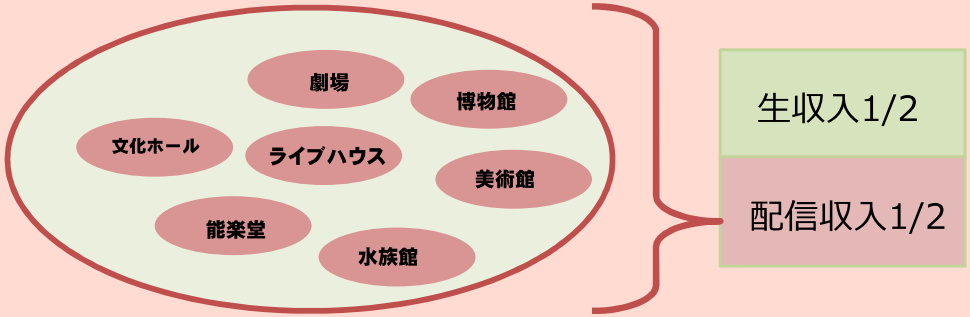

「新たな日常」を支える文化施設の活動（イメージ）

○ 劇場等（舞台芸術関係）

（舞踊）バレエ・日本舞踊
- 動画配信
- テレ稽古
- モーションキャプチャとVR技術を用いた舞踊教育支援システム

（伝統芸能）歌舞伎・文楽・能
- 動画配信
- ＶＲ歌舞伎

（演劇）
- 配信チケット　おひねり
- VR演劇

（音楽）オーケストラ・オペラ・合唱その他
- 動画配信サービス（LIVE、アーカイブ）
- 公開ゲネプロの公開
- 再現映像・音声でのLIVE
- ネットワーク合奏
- オーケストラの一員になったような没入感のVR

（大衆芸能）落語・奇術・朗読・琉球芸能・コント
- 双方向LIVE配信
- 落語初心者向けに仮想落語家体験を提供するバーチャル高座システム

○ 博物館等

○自宅にいながら博物館の中を自由操作体験
- バーチャル展示
- 建物・展示空間のVR再現による建築物としての魅力鑑賞

○アバターを通じた体験プログラム
- 遠隔コミュニケーションサービス「IoA仮想テレポーテーション」の活用。

○絵画の世界を体験
- モノクロ写真や絵画のデジタルリメイク

○学校に出張バーチャル授業
- 博物館と学校の教室をつなぎ、バーチャル授業を開催。

感染症対予防のための対策

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【検討の方向性】

○感染の再拡大のリスクを踏まえ、文化施設においても引き続き、感染症予防対策を実施する必要がある

○一次補正予算において措置した「文化施設の感染症防止対策事業」と同様、文化施設における感染症予防のための取組を支援する

【具体の取組例】

文化施設の感染症防止対策支援事業

１）文化施設感染症予防等事業

全国の劇場・音楽堂、博物館等の文化施設が発熱者確認のためのサーモグラフィーや会場の換気を行うための空気清浄機等の感染症予防経費、公演再開時の環境整備を支援

２）時間制来館者システム導入支援

博物館の「時間制来館者システム」は、混雑緩和に効果が高く、今後普及を図るべきシステムであり、チケットレス化も合わせたシステム導入の経費を支援

«時間制来館者を導入している博物館»

◎アーティゾン美術館

◎川崎市藤子Ｆ不二雄ミュージアム

国立文化施設における取組

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【検討の方向性】

○国立文化施設においても感染症予防対策を進めるとともに、オンラインの取組等の「新たな日常」を支える文化施設としての機能を整備する

【取組例】

国立文化財機構・国立美術館・国立科学博物館

○感染症予防対策

○デジタルアーカイブの推進

○コロナ等の緊急時の活動継続のためのICT環境の整備

国 立 ア イ ヌ 民 族 博物館

○感染症予防対策

○教育関係者向けＷＥＢ動画制作・配信

○特別展の強化・充実（VRコンテンツの作成等）

論点２：教育普及、地域との連携、人材育成等をどのように考えるか。

オンラインの活用や感染症予防対策を施したアウトリーチ活動、地域との連携

文化庁 Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【検討の方向性】

○博物館における教育・普及活動にあたっては、十分な感染症予防対策を実施する必要があるため、感染症予防対策とともに、オンラインの活用も推進する

【具体の取組例】

地域と協働した創造活動支援事業

博物館が核となって実施する地域文化の発信や，子供，学生，社会人等あらゆる者が参加できるプログラム，学校教育等との連携によるアウトリーチ活動，新たな機能の創造等を支援。

1．地域文化の発信の核となる博物館
・博物館の情報発信，相互連携　等

2．あらゆる者が参加できるプログラム及び学校教育や地域の文化施設等との連携によるアウトリーチ活動・人材育成
・小・中・高等学校と連携した地域文化の担い手の育成（地域の子供を対象とした取組等）
・大学と連携した国内外で活躍する文化人材育成プログラムの開発
・社会人ほか多様な対象者のための学習講座の実施
・障がい者の芸術活動支援・鑑賞活動支援等の事業

3．新たな機能を創造する博物館
・観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等他分野との連携・融合による活動　等

感染症予防対策

オンラインを通じた活動の実施

【平成30年度取組例】

保育園へのアウトリーチ活動

中学校へのアウトリーチ活動

特養老人ホームのワークショップ

市営団地でのワークショップ

博図公連携モデル（巡回展）

日本美術会議（欧米専門家等）

論点３：ポストコロナ時代の博物館として、文化観光や国際交流をどのように考えるか。

博物館等における文化観光の推進

文化観光推進法の趣旨

文化・観光の振興、地域の活性化には、**文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要**。**文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、**主務大臣（文部科学大臣・国土交通大臣）による**基本方針**の策定、**拠点計画・地域計画の認定**、これらの計画に基づく**事業に対する特別の措置**等を講ずる。

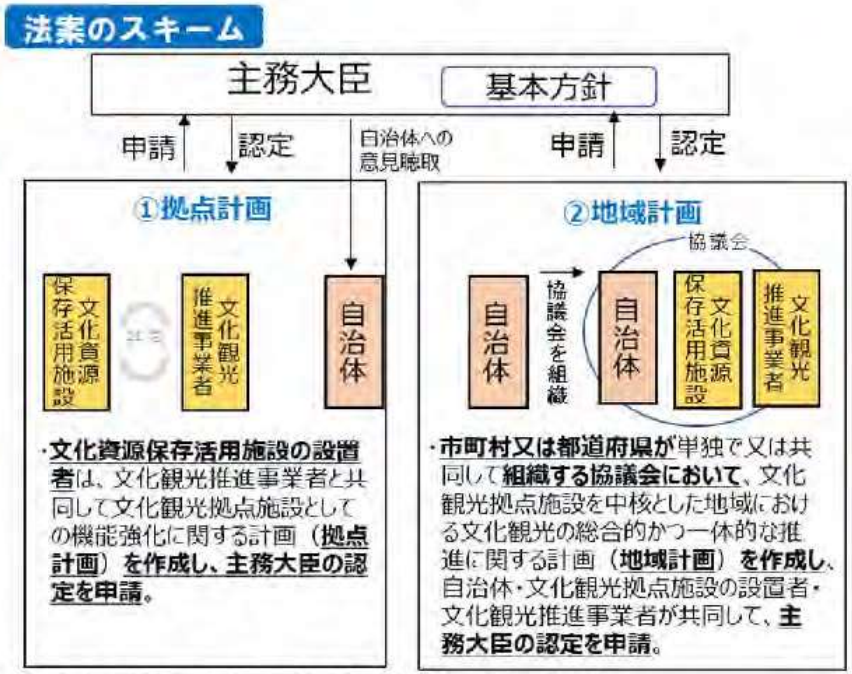

文化資源保存活用施設：博物館、美術館、社寺、城郭等
文化観光推進事業者：　観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、旅行会社等

文化観光拠点施設：文化資源保存活用施設が、文化観光推進事業者と連携し、文化についての理解を深めるための解説紹介を行う

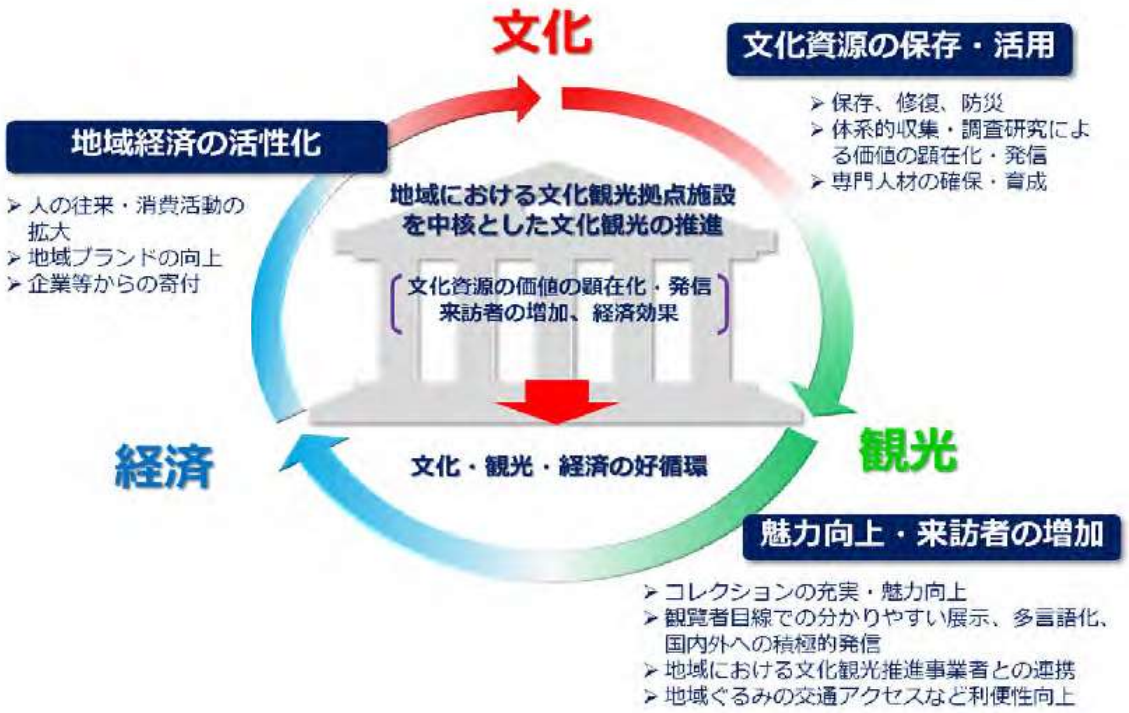

令和3年度要求に向けた検討の方向

- 全国各地への展開　※Ｒ２年度に２５件程度を「博物館等を中核とした文化クラスター推進事業」において支援
- 支援内容の充実　※計画の策定のための支援、好事例やノウハウの普及、専門家の派遣、コロナ対応等についても検討
- 文化施設・文化資源の高付加価値化の促進

博物館等における文化観光の推進

文化施設・文化資源の高付加価値化の促進

鈴木大拙館（石川県）

根津美術館（東京都）

大宮盆栽美術館（埼玉県）

足立美術館（島根県）

大原美術館（岡山県）

ホキ美術館（千葉県）

MIHO MUSEUM
（滋賀県）

彫刻の森美術館
（神奈川県）

金沢21世紀美術館
（石川県）

出典：日本政府観光局（JNTO） Luxury Japan

富裕旅行者に直接訴求するツールとして、
日本各地の富裕旅行向けのコンテンツを集約したWebサイト

博物館等の国際交流の促進

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

R２施策

「ICOM京都大会2019」を契機としたレガシーの形成

・博物館制度の調査研究

・PPP等による持続可能な博物館運営の研究

・海外ネットワーク構築

専門人材の養成と質の向上

・学芸員の資格認定試験

・学芸員等の研修（館長研修、専門研修、マネジメント研修、エデュケーション研修、学芸員の海外研修）

＋

新しい政策課題

新型コロナウイルス対応

・最先端技術を活用した収益力の強化

（オンライン展覧会やリモート教育事業等）

飛騨みやがわ考古民俗館

緊急事態宣言下でオンラインツアーをライブ開催。約200名の参加者とコミュニケーションを取りながら、山間の小さな博物館を紹介

長崎県美術館

釜山市立美術館と連携し、テレビ会議システムを利用して同美術館と長崎県内の学校を結び、遠隔授業を実施

東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの形成

・日本文化の発信機能の強化

（国宝、重要文化財等の貴重な文化財やその高精細レプリカ等を活用した展覧会やシンポジウムの開催等）

奈良県

奈良を代表する社寺より、国宝・重文等の19点を大英博に出陳。大英博が所蔵する８点を併せて展示
会期：2019年10月３日～11月24日
主催：奈良県、大英博物館
来場者数：約16万人（53日間）

福井県立美術館

スーパークローン文化財展
（東京藝術大学で開発された超高精細な文化財の再現作品展）
会期：2019年７月12日～８月25日

博物館等の国際交流の促進

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和3年度要求に向けた検討の方向

ポストコロナ時代の持続的な国際交流モデルの構築

- 海外の博物館制度、博物館運営の調査研究
- 海外ネットワーク構築

- 学芸員等の相互派遣
- 共同調査・研究
- ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ等の相互開催

- オンライン展覧会
- リモート教育事業
- デジタルアーカイブ

- 文化財等の相互貸借、展覧会等の相互開催
- 文化財等のレプリカ製作

大阪市立科学館とドイツ博物館の連携

【枠組み】
- ドイツ館資料を使った将来の企画展の実施に関する合意（2017）

【連携事業】
- 学芸員派遣
- 共同研究
- 資料貸借・展覧会開催（予定）

【連携効果（大阪市立科学館）】
- 海外の先進館の動向を把握
- 市立科学館の取り組みを海外に展開
- 共同展示と研究により館活動が充実

ミュンヘンのドイツ博物館
1903年に設立された世界最大級の科学博物館

ドイツ博物館でのサイエンスショーで実演を行う大阪市立科学館の館長

北海道博物館とロイヤル・アルバータ博物館（カナダ）の連携

【枠組み】
- 友好館に関する覚書（1998）
- 共同研究に関する覚書（2000）

【連携事業】
- 学芸員相互派遣
- 共同研究
- 資料貸借・展覧会開催（予定）

【連携効果】
- 研究テーマの近しい両館で研究成果を最大化
- 共同研究によりコレクションの新たな価値を創出

アルバータ州の州都、エドモントンのロイヤル･アルバータ博物館

アルバータ州の展示施設でメティスの文化を調査する北海道博物館の学芸員